

第218回 国立大学法人鹿屋体育大学教育研究評議会議事要旨

日 時：令和5年1月19日（木） 13時15分～13時51分

場 所：大会議室（Web会議）

出席者：金久議長、前田(明)、平川、金高、濱田、前阪、山田、国重、中村(夏)、高井、中垣内、
中本、和田、高橋、前田(博)、安田、竹中、小澤、萬久、藤田、廣津、沼尾、北村、森(克)、
関の名評議員

陪席者：秋元監事、小林監事、元明、佐々木、川崎、有馬(康)、川西、瀬戸口の各課長、
有馬(規)監査室長、あべ松室長、仮屋蘭副課長

欠席者：原田評議員、田巻評議員

議 事：

1. 第217回議事要旨確認

確認資料1に基づき原案どおり確認した。

2. 学長諮問

なし

3. 学長報告

なし

4. 審議事項

(1) 教員（スポーツ生命科学系：准教授（トレーニング科学領域））の採用選考及び大学院体育学研究科担当教員の認定について

安田教員選考特別委員会委員長から資料1-1及び1-2に基づき採用選考の経過の説明があり、続いて前田研究科担当教員審査特別委員会委員長から資料1-1～1-3に基づき研究科担当教員としての資格審査の状況の説明があった。投票による採決の結果、可とする票が過半数に達したため、候補者の准教授採用が了承された。

(2) 教員（スポーツ生命科学系：講師（スポーツ科学（バイオメカニクス）領域））の採用選考及び大学院体育学研究科担当教員の認定について

山本正嘉教員選考特別委員会委員長から資料2-1及び2-2に基づき採用選考の経過の説明があり、続いて前田研究科担当教員審査特別委員会委員長から資料2-1～2-3に基づき研究科担当教員としての資格審査の状況の説明があった。投票による採決の結果、可とする票が過半数に達したため、候補者の講師採用が了承された。

(3) 特任職員の選考について

学長から資料3-1及び3-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

- (4) 令和5年度体育学部非常勤講師の任用計画について
元明教務課長から資料4に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (5) 令和5年度体育学研究科（修士課程及び博士後期課程）非常勤講師の任用計画について
元明教務課長から資料5に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

5. 報告事項

- (1) 大学院体育学研究科担当教員の担当授業科目の追加について
前田研究科担当教員審査特別委員会委員長から、報告資料1に基づき報告があった。
- (2) 「鹿屋体育大学学術研究紀要」の編集等におけるオンライン投稿・査読システムの導入について
川崎国際・学術情報課長から、報告資料2に基づき報告があった。
- (3) 令和4年度共同研究・受託研究・寄附金の受入報告（第3四半期）について
有馬研究・社会連携課長から、報告資料3に基づき報告があった。

6. その他

- (1) 次回の開催日程について
次回の教育研究評議会は、令和5年2月16日(木)13時15分から開催することとした。

以上